

Ⅲ 平城宮出土陶硯について

第1節 陶硯の種類

本集成では陶硯の分類と呼称については、破片資料が主体を占める資料集である性格上、例言に掲げた文献を参考にして、1. 円面硯、2. 円形硯、3. 風字硯、4. 形象硯、5. その他に大別した。ここでは、平城宮出土の陶硯に限定して、それぞれの特徴と細分について触れておく（例言付図参照）。

1. 円面硯

円面硯は、墨をする硯面（陸部）が円形の中央にあり、周りに墨を溜める海部を持つもので、脚の形態によって蹄脚円面硯、圈足円面硯、獸脚円面硯、無脚円面硯に分かれる。平城宮出土陶硯の大半を占める型式であるが、前2者が圧倒的で、後2者はそれぞれ数点あるに過ぎない。

蹄脚円面硯 蹄脚円面硯は硯部とその下に付された多数の獸脚様の脚柱と脚柱を繋ぎ支える輪状の脚台とからなる型式で、製作方法の違いによって、蹄脚円面硯Aと蹄脚円面硯Bとに分けられる。

蹄脚円面硯Aは硯部と脚台部とを別々に作り、両者を別途型作りした多数の獸脚様の脚柱部で結合したものである。脚台部は多くは偏平な輪であるが、棒状肉厚のものもある。脚柱部はやや縦長の球形を呈する脚頭と水平な円板状の脚節と三角形の脚柱とを一体で型作りし、脚頭を硯部外側面にめぐらせた突帯の下に貼り付け、脚柱を脚台部に埋め込む。脚頭上面・脚節上下面に残る木目痕と、脚頭剥離面・脚柱内面の縦方向ヘラケズリ痕は脚柱部の型作り成形時の痕跡で、脚柱外面は縦方向のヘラケズリなどで貼付時に生じた指頭痕や変形を調整する。

脚台と脚柱の形状によって①薄板・三角形、②薄板・砲弾形、③肉厚・細棒などに細分される。それぞれ胎土色調が独特で生産地を異にするとみられる。①は幅広く薄手の脚台と幅広く薄い三角形脚柱が特徴で、脚柱を脚台の中央外よりに貼り付ける（42など）。②は幅広い薄板の脚台に肉厚砲弾形の脚柱を脚台内端に貼り付ける（153など）。③は丸みを持った肉厚の脚台と細棒状の脚柱が特徴的で、脚柱は縦方向のナデ調整（262、497、531など）。奈良時代前半のSD11990から出土した脚部531から、前半代には存在したことが知れる。①②③の別を越えて、法量は外堤径24～30cm、脚台径28～36cmの大型が主体を占める。

蹄脚円面硯Bは硯部と脚台部を一連で成形したのち、側面に別途型作りした脚頭・脚柱飾りを貼り付け、下底部の台を補充し、脚柱飾りの間を削り取って透孔とするもの。蹄脚円面硯Aの製作方法上の簡略形であり、産地の違いを反映すると見られる脚部の作り方によって、以下の細分が可能である。

細分①は薄く直立した一連成形の脚部の下端に厚い圈台と脚柱飾りを貼付けるもので、一連成形時の先端が脚台部下面の内端に突出する。硯部下半～脚柱部の内面を横方向にヘラケズリ、脚台部内・外面もヘラケズリの後、ナデ調整によって仕上げる。脚柱外面は縦ケズリで整形するが貼付時の指痕が残る。硯部は均厚薄手で、内面は硯面・海部の形状に合わせて段をもち、ロクロナデで仕上げる。直立気味の外堤下部に2～3条の突帯をめぐらせる。中央区朝堂院地区をはじめ多数出土し、平城宮出土の蹄脚円面硯Bの大半を占める。

細分②は成形時の脚裾部を外方へ段をもって屈曲し、脚端の先端をさらに下方に折り返して脚部の概

形を作った後に、反転し、張り出した脚端部の上に粘土を補いつつ、側面に脚柱飾りを貼り付け、脚柱飾りの間を三角形に切取って透孔とする。成形時の脚先端が脚台下面の外端として突出する。硯部下半～脚柱部内面は横ケズリだが、脚台部内外面はロクロナデ。脚柱が短く低い傾向にあり、第一次大極殿院東楼の209、東区朝堂院の406などが典型例。東区朝堂院地区に集中する傾向があるが第一次大極殿院南端や北方官衙地区に散見する。第一次大極殿院東楼SB7802柱抜取穴からは天平勝宝年間の紀年木簡と平城宮Ⅳの土器が出土しており、この蹄脚円面硯の年代の一点が判明する。

細分③は成形時の脚裾を外反させてつくった凹面に細身の脚柱を貼り付けるもの。硯部は高い外堤に2条一組の凹線を巡らせる(329・330)。細分④は幅狭い脚台と扁平な脚柱を貼付け、脚台内端が突出する。脚柱内面はロクロナデのままである(312など)。細分⑤は硯部内面に段を持たないもので、硯面部が肉厚で、外傾する外堤と外堤下の2条の突帯が細い特徴がある(282など)。細分③以下は出土点数も少なく、その当否についてはなお検討が必要である。

圈足円面硯 圈足円面硯は輪状の台脚を有する一群で、硯面形態により、圈足円面硯a：硯面が明確な段を持って隆起するもの、圈足円面硯b：硯面が弧を描いて隆起するもの、圈足円面硯c：硯面が水平なものに分けられる。それぞれに、硯面と海部との境に突帯などを巡らせるものとそれらが無いものがあるが、一覧表など本書では特に区別をしなかった。

圈足円面硯aは硯面形態が判明する圈足円面硯の約7割を占める。外堤径27～28cm前後の大型から、外堤径10cm前後まで満遍なくあり、12～17cm大のものが最も多く、最小6cmのものまでである。

脚部を含めた形状で①下半部が広がった円筒形で、透孔の上下に小さな三角形突帯をめぐらせるもの、②円筒形だが脚裾部が外反気味で端部を肥厚させるもの、③脚裾部が外側へ屈曲するものがあり、④脚部が硯部の内寄りに付き、外堤が複合口縁状になるものがある。透孔は大半が長方形であるが、細長方形、幅広長方形の別があり、ほかに十字形、四弁花形、小円形などが少量あり、縦沈線を刻むだけのものもある。透孔数(脚数)は4～44で粗密がある。外堤に波状文、脚柱部に縦沈線、竹管文、草木文などの文様を施すものが少量ある。①②③の形状による細分は、それぞれに脚の長短、外堤・面径の違いなどが加わって多様であるが、そのなかには、外堤・突帯・脚部の形状、透孔の粗密、文様などの共通するいくつかのまとまりが抽出でき、法量の異なる相似形として認識できるものもある。産地や系譜の違いを反映した系統的細分は今後の課題である。

特徴的なものを例示すると、①には長方形透孔の上下に突帯を各2条めぐらせた大型扁平のもの(319)や各1条めぐらせ、外傾度が大きいもの(323)、各1条めぐらせ背の高いもの(279)などの別があり、それらは、透孔内面を面取り処理する特徴をもち、外堤径28～22cmの大・中型が主体を占める。中央区朝堂院東南部や南辺官衙式部省地区の前半期官衙関連遺構および東区朝堂院下層朝堂などから平城宮Ⅲまでの土器と伴出するものがあり、圈足円面硯aのなかでより古い一群である可能性が高い。細別②③にも大小の別があるが概して①よりも小さく、小径のものは奈良時代後半でも新しく平安時代初めに至る遺構から出土する。④は厚手の脚部が硯部下面の内寄りから延びるために、外堤下の突帯がなく複合口縁状を呈し、脚部は外反して面をもつ。この型式は藤原宮内裏外郭地区に類例があり、7世紀末以来の古い型式と考えられる。平城宮内では第29次(100)、第35次(151)、第44次(189)、東区朝堂院の第267次(499)などがあり、藤原宮出土例を含めて胎土色調共に類似した倒置焼成であって、同じ産地の製品と推定される。

圈足円面硯 b には、法量で外堤径21～24cm前後の大型（193・296・348など）、外堤径16～18cm前後の中型（204・449など）、外堤径12～14cm前後の小型（45・224など）と外堤径10cm前後の超小型（36・195など）がある。形状では大型のものに①脚部が肉厚で受け口状の細長い突帯をもち、透孔が四弁花形を呈するもの（296・348など）や、②全体に薄手で外堤、突帯が角形を呈し、外反する脚部に長方形透孔をもつものがあり、①の脚端は外反して凹線状に肥厚させる（403）。中型は突帯、外堤の特徴が①②に類似するものが主体で、小型、超小型は脚の高低など多様である。大型①は南辺官衙式部省地区、中央区朝堂院東南部に、大型②は東区朝堂院、南辺官衙地区にそれぞれ目立ち、地区ごとの詳細な検討が今後の課題である。

圈足円面硯 c は a や b との区別が難しいものが含まれる。明確なものでは、外堤径14～15cmの小型（191）や外堤径7cm前後の超小型（3）がある。小さな外堤の下に突帯をめぐらせ、脚端部は外反肥厚させる点で圈足円面硯 b と共通し、法量も圈足円面硯 b の小型と重なる。

獸脚円面硯 硯部に3個以上の獸脚をつけるが、脚下端を脚台で繋がらないもの。8世紀初めには消失する型式で、平城宮では宮南面中門の包含層出土の蹄脚円面硯 A（24）の脚柱部が脚節を持たない脚頭である点で可能性があるにとどまる。

無脚円面硯 円面硯の硯部だけで製品としたもので、明確な突帯をめぐらさない。外堤下が分厚く短い圈足のようにみえる86・146と、外堤と海部と硯面とで構成される505とがある。なお、505は硯部の破片資料で、欠失部に数個の脚が付く余地がある。独立した獸脚が付けば、獸脚円面硯となる。

2. 円形硯

円形硯は硯部が円形を呈するが、海部が一方に偏るか、区別されない点で円面硯に含めないものである。ただ、破片資料の場合、硯面の傾斜が確認できないことや、楕円形や円頭風字硯との区別が難しいことがあり、曖昧さが残る。

①双脚で硯面が傾斜するもの（4・20・148）、②3脚以上で硯面が水平のもの（41）、③皿形の硯部に高い輪状の高台がつくもの（145・515）、④杯B蓋形の硯部に輪状高台をつけたもの（109・177・383～387）、⑤円盤状の硯部外縁に沿って浅い溝状の海部を半周し、裏面に高い輪状高台を付けるもの（276・280）がある。

①は皿形に作った素地の口縁部を加工して外堤とし、一方に片寄せて2個の沓形の脚を付す。裏面を削り調整して硯面に特に海部を設けないものと、成形時のヘラ切り痕をとどめ、硯面の一方に楕円形の凹みを作って海部とするものがあり、いずれも風字硯との交流によって生み出されたものである。第一次大極殿院北方官衙地区、内裏北外郭地区および内裏東外郭地区SD4240からの出土例がある。

②は7角に面取りした円柱を裏面に付ける。脚に掛る降灰と配置から3脚の可能性があり、硯面が水平をなすと考えた。裏面周縁部を中心にヘラケズリで調整する点も含めて円形硯①や風字硯との類似点は多い。内裏東外郭から出土した。

③と④は輪状高台円形硯とされるもので、硯部が皿形の③と蓋形の④とに分けられる。③には口径約19cmの小（145）と約21cmの大（515）とがあり、小は内外面全面を密にヘラミガキする。④には口径約19cmの小（109・385～387）と、約21cmの中（384）、約23cmの大（177）がある。③は宮城東南隅近くのSD3410から、④はSD3410、SD2700を含む内裏東方～東院西辺地区からの出土で、両者の出土傾向は重なり、時期も奈良時代後半～末を中心とする。

3. 風 字 硯

外形が漢字の「風」冠に類似することからこの名がある。硯尻側に2個の脚をつけて、硯面を硯頭側に傾斜させる。平面形では硯頭が丸いもの（円頭）、直線のもの（平頭）があり、円形硯との区別が難しいものもある。硯面形状では硯面を縦方向の突帯で左右に区分するもの（二面）、硯面内の海部と陸部の境を突帯で区分するものとそれを欠くものがある。脚柱の形状には円柱形、角柱形、格狭間形、方形板形などがある。材質では、他の陶硯と同じ須恵器のほかに、黒色土器A類、黒色土器B類がある。平城宮からは黒色土器A類3点、黒色土器B類5点、二面風字硯2点、平頭1点を含めた18点が出土しており、基幹水路のSD2700、SD3410、SD4951のほか磚積官衙地区、東院庭園地区、玉手門地区など平安時代初めの遺構遺物が顕著な地区に集中する。

4. 形 象 硯

楕円形の硯部に海部と硯面部を設け、鳥・亀・羊などの頭頸部・胸部・尾部を立体的に造形する。

鳥形硯の脚部には折畳んだ写実的表現のもの（250・469）と、4本の円柱や獣脚で表現するもの（22・187）がある。硯部内面には頭側に円弧形の堤によって海部をつくる。516・517は截頭・円弧の平面形をもつ扁平な硯部の外周に幅広い突帯状の外堤をめぐらせ、截頭形の硯部の内側に双円弧形の突帯による海部をつくる。宝珠硯に類似するが、硯頭部外堤上の方形剥離痕から小動物の形象硯と考えられる。

硯面部の形状にあわせた甲羅状の蓋は、頭部側を弧状に挟り、上面にヘラガキで亀甲、羽毛を描く。平城宮出土の形象硯には鳥形硯6点、鳥形硯蓋1点、亀形硯蓋1点があり、内裏北外郭地区、内裏西外郭地区、造酒司地区、東院西辺地区SD4951など東辺部に集中する。

5. そ の 他

宝珠硯と中空円面硯、平面形が多角形、八花形を呈するものがある。

宝珠硯は外形を2個以上偶数の円弧と1個の尖形とで宝珠形に造形し、裏面に2脚あるいは4脚を付したものである。平城宮からは内裏北外郭（21）、東院西辺（66）、宮城東南隅（144）から各1点出土した。それらは、外形と同じ宝珠形の硯面が中央にあり、周りの外堤までの間が海部となる円面硯系のもので、外堤までを型作りする。尖形側に弧状の突帯で海部を作る風字硯系のもものは平城宮からは出土していない。硯面に残る木目痕（範傷）から21と66とは同範で、144は異範である。144はSD3410から奈良時代後半～末の遺物とともに出土し、黒篋7号窯の産品と類似する。平城京をはじめとする諸遺跡出土例との比較検討が期待される。

中空円面硯は杯皿類の杯部上面を塞いだり、壺や提瓶の側面を平坦に加工することで硯面とするもの。棒状あるいは動物頸部状の把手が付く。内裏地区東面築地回廊側柱穴出土の把手片（214）と内裏東大溝SD2700出土の体部片（339）がある。214の上面には方形の小孔が開き、先端部外面をヘラケズリ。その先には鳥か亀かの頭部が作られた可能性がある。

多角形硯は直径28cmの円板の外周を12角形に削りだしたもので、稜の部分の下面を面取りする。ナデ調整した硯面側に磨耗痕があり、裏面に著しい降灰がある。東院西辺・東方官衙地区のSD3410から出土した1点（67）のみで伴出遺物は奈良時代後半～末に属す。

八花形硯も内裏地区出土の1点（212）のみである。平板な硯面部の外周を内側に折り曲げ、側面を花卉状にあしらう型式で、弁数および脚の有無については不明。硯面に重焼痕があるが海部の有無は不明。内裏地区内の奈良時代後半に作られた暗渠の抜取り溝から出土した。

第2節 陶硯の出土傾向

平城宮跡からの陶硯の出土傾向については、2002年度までの資料を対象とした報告（例言2：神野恵・川越俊一2003、以下「神野・川越報告」）がある。その後の出土はわずか2点であり、ここでは、「神野・川越報告」に基づいて記述し、若干の検討を補記することにする。ただし、「神野・川越報告」は同一個体と思えるものをまとめた「個体数」による検討である。また、今回除外した転用硯は、地区に偏りをもちながら歴大な点数が出土しており、定形硯の代用品として、陶硯の出土傾向の検討に不可欠ではあるが、全体像の把握が充分でない現状から今後の課題とする。

1. 円面硯の出土傾向

「神野・川越報告」によれば平城宮出土陶硯の数は461個体を数え、その約半数が包含層からの出土で、遺構から出土した半数の内の9割が溝、残り1割が土坑や柱穴からの出土である。

平城宮跡の調査では陶硯が出土する頻度は高いが、西方官衙（馬寮）地区など広範囲に調査されながらも、ほとんど陶硯の出土しない地域もあって、陶硯の出土に偏りがあることが指摘できる。

宮城内でまとめて陶硯が出土するのは、溝のなかでも基幹排水路である。内裏東外郭地区と内裏東方官衙地区の間を流れる東大溝SD2700、平城宮の中央、中央区朝堂院地区と東区朝堂院地区の間を流れるSD3715、東院西辺地区を南流し、平城宮外で東一坊大路西側溝と東面外堀を兼ねる南北大溝SD4951、および東院地区の北を画す宮内道路の南側溝SD11600が南折して東院地区と朝堂院東方官衙地区との間を区分するSD3410などがある。いずれの溝も奈良時代以降も開口していたとみられ、上層の埋土には一部平安時代から中世の遺物を含むところもあるが、おおむね奈良時代に属す土器や他の遺物が圧倒的に多い。出土した硯の大半も奈良時代に宮跡内で使用され廃棄されたものと考えられ、その出土分布は宮跡内の官衙配置を考える上で重要な手懸りになる。

地区別に出土分布をみると、内裏東外郭地区、内裏東方官衙地区、東院地区、東区朝堂院地区東南部、中央区朝堂院地区東南部、宮東南隅部に陶硯の出土頻度が高い。第一次大極殿院地区や第二次大極殿院地区の儀式空間および天皇以下の生活空間である内裏地区には少なく、同じ官衙地区でも第一次大極殿院北方官衙地区、内裏北方官衙地区、南辺官衙地区は、比較的少ない傾向にあり、前述した西方官衙馬寮地区のようにほとんど出土しない地区もある。陶硯の出土頻度の高い地区には、古代の文書行政の中枢を担う官衙の存在が想定されるいっぽう、区画や官衙の性格の違いを反映した傾向も見られるようである。また、種類の上では、圈足円面硯が比較的地域を問わずに出土するのに対して、蹄脚円面硯は中央区朝堂院東南部地区と内裏東外郭地区、宮東南隅地区に目立ち、内裏東方官衙地区やそこからの流入を反映するSD2700、東院地区、南辺官衙地区では圈足円面硯のほうが蹄脚円面硯を凌駕しているようである。以下では、陶硯の出土頻度の高い地区を中心に、その出土傾向を概観し、それぞれの特色を検討しておきたい。

東大溝SD2700・内裏東外郭地区・内裏東方官衙地区

内裏東大溝SD2700は内裏東外郭地区と内裏東方官衙地区の間を流れ、大極殿院・東区朝堂院の東に展開する東方官衙地区へ延びる基幹水路で、出土した遺物の量、質ともに他の基幹水路を圧倒するが、溝の東西に官衙が集中し、溝の両側からの排水路もあって、どちらから捨てられたものかは即断できない。SD2700出土の陶硯は、北限の第129次から内裏東方官衙地区の第154次までで総数40点を数える。

種類別の内訳は蹄脚円面硯12点（A 2点、B 10点）、圈足円面硯21点（a 6点、b 3点、不明12点）、風字硯 1点、円形硯（輪状高台）6点であって、SD2700からは蹄脚円面硯A、Bも多数出土するが、圈足円面硯の出土が圧倒的であることがわかる。

SD2700埋土中の遺物には平城宮Ⅱ・Ⅲの土器が含まれるものの、内裏東外郭・内裏東方官衙が最も充実した時期、奈良時代中頃以降のものが主体を占めている。それは、溝の護岸改修過程が示す嚴重な保守管理によって、前半代の遺物の大半は浚渫され、周辺の官衙を含めた奈良時代中頃の大改作以降の遺物が順次堆積した結果と推定され、奈良時代後半に圈足円面硯が陶硯の主体となることを反映している可能性がある。

周辺の官衙内部の様相と比較してみよう。SD2700の西、内裏東外郭地区は、直近のSD2700出土木簡や墨書土器にその名が数多く見られる、宮内省やその被管官司と推定されている。内裏東外郭地区から出土した総数21点の陶硯の内訳は蹄脚円面硯13、圈足円面硯8であるが、蹄脚円面硯Bは東外郭の南部（第35次と第70次のSK6800）に集中し、そのほかでは、大型、中型の蹄脚円面硯A・圈足円面硯aと小型の圈足円面硯とがあって、SD2700出土陶硯の特色と大略一致する。しかも、小型の圈足円面硯は、内裏東外郭内を仕切る築地の北側溝SD2350から奈良時代末～平安時代初の土器とともに出土したもので、SD2350は東面築地を暗渠でくぐりSD2700へ流れ込む構造にあり、SD2700出土陶硯の多数を占める小型の圈足円面硯の淵源の一つが奈良時代末～平安時代初めの内裏東外郭地区にあることを推測させる。

SD2700の東、内裏東方官衙地区の磚積官衙、造酒司地区内の様相はより明確である。磚積官衙地区では総数18点のうち11点が圈足円面硯であり、その大半が外堤径16cmと比較的小型のものが占めている。造酒司地区でも総数13点のうち蹄脚円面硯Bは4点で、鳥形硯や外堤径22cm前後の圈足円面硯aが数点みられるほかは、半量を外堤径10～16cm前後の圈足円面硯が占めている。出土する小型の圈足円面硯は磚積官衙の敷磚を壊す廃棄物処理土坑SK5406など奈良時代末の官衙で使われ、廃棄されたものと考えられる。

では、蹄脚円面硯Bが集中する土坑SK6800および東外郭南部の様相はどうであろうか。土坑SK6800が奈良時代後半の官衙の廃絶に関わる廃棄物処理土坑であることから、奈良時代後半の内裏東外郭内の一官衙での陶硯構成をしめしている可能性が高いと考えられる。大極殿院の真東にあることを考慮すれば、内裏に隣接する官衙や磚積官衙などとは異なる性格を反映しているとみることができる。また、SD2700が一部中世まで開いていた形跡があることを考慮すれば、土坑出土陶硯とSD2350やSD2700出土陶硯の違いは、その埋没時期の違いを反映しているとも考えられ、今後、伴出土器をふくめたより詳細な検討が必要である。

なお、内裏北外郭（内膳司）地区では総数21点中、13点が圈足円面硯で4点の蹄脚円面硯Bを凌駕する。しかも、蹄脚円面硯は硯面径18cm前後の中小型であり、圈足円面硯も中小型に混じって脚部径8cmの超小型が含まれている。これは、この地区の遺構が後半期を中心とし、平安時代初めまで認められることと関わるのであろう。

中央区朝堂院地区東南部

中央区朝堂院地区東南部からは蹄脚円面硯Bの大型破片が多数出土する。いっぽう、圈足円面硯は非常に少ないうえに、SD3715の上流の第27次と接合する個体もある。この地区での最大の特徴は、それら蹄脚円面硯の約3分の1が基幹排水路のSD3715からの出土であるが、その他の資料もそのほとんど

総てが、中央区朝堂院の東を画す堀SA5550の東、朝堂院区画の外から出土している点にある。中央区朝堂院区画の東外側とは東区朝堂院区画との間であり、そこには、墨書土器から推定される「刑部省」「彈正台」に関連する官衛が置かれたと考えられる。儀礼の場である中央区朝堂院内からはSD10400の1点(290)を除くと陶硯が出土せず、出土した大量の蹄脚円面硯Bは「刑部省」「彈正台」関連官衛において、奈良時代中頃以降に使われた陶硯である可能性が高いのである。

いっぽう、少量の出土ではあるが、第171次の奈良時代初めの土坑SK12530から平城宮Ⅰの土器と共に出土した圈足円面硯(363)や、平城宮土器Ⅲの時期に下限のあるSD10705から出土した蹄脚円面硯A(309・310)、圈足円面硯a①(323)などは、この地区には造営当初からの官衛も存在したことを推測させるものであり、そこでは、蹄脚円面硯Aと大型の圈足円面硯a①が併用される構成であったことを示している可能性が高い。

第一次大極殿院地区東南部

中央区朝堂院地区の北方、SD3715の上流部にあたるこの地区の様相は、中央区朝堂院地区と対照的である。第27次調査では総数13点のうち8点がSD3715出土であるが、蹄脚円面硯が同一個体の2点であるのに対して圈足円面硯は10点あり、しかも、外堤径17cm前後のものが多い。遺構出土のものはSD3715からの8点である。その南の第41次調査でも4点すべてが圈足円面硯で内2点がSD3715出土である。この地区の特徴は、比較的小型の圈足円面硯が圧倒するなかに、わずかに蹄脚円面硯Bが混じる様相とみることができる。中央区朝堂院地区東南部でみられた蹄脚円面硯Bを主体とする構成との違いを両地区の性格の違いに求めることも可能ではある。しかし、SD3715を挟んだ対岸の内裏西外郭地区(第91次)では蹄脚円面硯と圈足円面硯とが相半ばであることを考慮すると、この地区が、奈良時代後半～末の「西宮」に推定される方形区画に隣接していて、SD3715にはそこから投棄された奈良時代末に近い時期のものが多く含まれていることによると理解される。

東区朝堂院地区東南部

東区朝堂院地区では朝庭内からの出土がほとんどである。しかも東第一～三堂については蹄脚円面硯A、蹄脚円面硯B、圈足円面硯b、圈足円面硯c等がそれぞれ1～2点ずつであるのに対して、第四～六堂以下南門、南面築地では45点が出土し、南に偏っているのである。その種類別の内訳は、蹄脚円面硯Bが25点(55%)、蹄脚円面硯Aが2点(4%)、圈足円面硯aが7点(15%)、圈足円面硯bが1点(2%)、硯面形態が不明な圈足円面硯が10点(22%)であり、蹄脚円面硯と圈足円面硯は6:4の比率である。さらに、下層建物柱抜取穴と上層基壇土出土陶硯を前半期の朝堂院にかかわる陶硯とすると、大型多脚、複合口縁形外堤の違いを含みながらも外堤径22cm前後、脚部径29cm前後の大型の圈足円面硯aが目立ち、蹄脚円面硯Aが伴うのである。これに対して、蹄脚円面硯Bや小型の圈足円面硯は上層建物の雨落溝など後半期朝堂院の廃絶にかかわる遺構および包含層から出土している。すなわち、東区朝堂院では前半期、後半期ともに朝堂院内部での陶硯使用が想定され、そこでは、多くの蹄脚円面硯とそれに次ぐ圈足円面硯とで構成されることが特徴として読み取れる。

陶硯の出土傾向にみる東区朝堂院と中央区朝堂院との違いは明確である。域内からほとんど出土しない中央区朝堂院と、前・後半を問わず一定量の大型陶硯が出土する東区朝堂院との違いは、中央区朝堂院の役割が平安宮の豊楽院に似てより儀式的であるのに対して、東区朝堂院がより実務的な空間であることの反映と理解される。

東区朝堂院東外郭・東方官衙地区

朝堂院区画の外側はほとんど調査されていないために、文書行政実務を行なう「曹司」における陶硯の様子は明らかでない。しかし、前述の、中央区朝堂院地区東南部の出土陶硯が、2つの朝堂院区画の間に置かれた、推定「刑部省」「弾正台」などの官衙で使用された陶硯とみてよければ、東区朝堂院の東、東院地区との間に想定される東区朝堂院東外郭地区および東方官衙地区の様相こそが、それら「曹司」における陶硯の様相を示すものといえる。すなわち、平安宮の朝堂院では弾正台、刑部省はそれぞれ西第二堂、第三堂が割り当てられており、平城宮中央区朝堂院東南部とは東区朝堂院西外郭として、それら西の朝堂に配置された官衙の曹司にあたとみられるのである。わずかな資料であるが、第29次などで確認した東方官衙地区の東を限るSD3410の陶硯構成が、中央区朝堂院東南部の様相と類似する点の多いことが注目される。大型の蹄脚円面硯Bと圈足円面硯a①に小型の圈足円面硯aなどが混じる構成である。しかも、小型の圈足円面硯aは小型の圈足円面硯b・cとともに宮の廃絶近くに埋没したものが含まれている可能性があり、それらを除外すると、中央区朝堂院地区東南部に推定された官衙地区使用の陶硯構成と一致してくる。さらに、蹄脚円面硯Bは中央区朝堂院東南部の資料と酷似した細分①であり、圈足円面硯a①も類似しているのである。東区朝堂院地区では、前半期と後半期を通じて、朝堂の建つ区画内部で一定量の陶硯が使用されるとともに、その外側に配置された官衙においては、東西とも同様の陶硯を用いて文書行政の実務が執り行われた可能性が高いことが指摘できる。その意味では中央区朝堂院地区東南部とは東区朝堂院西外郭に相当し、東外郭および東方官衙地区と対比して考えるべき空間である。東区朝堂院東外郭・東方官衙地区における陶硯構成の解明が待たれる。

南辺官衙（兵部省・式部省・式部省東官衙）地区

ほぼ全域が調査された奈良時代後半の式部省・兵部省はその業務内容から硯の使用頻度の高いことが予想されるが、調査区域内の遺物の出土自体が少なく、陶硯の出土点数も多くない。陶硯は小片で包含層からの出土が多い。とりわけ壬生門以西・兵部省地区での陶硯の少なさ（10点）が目立つ。これには、実務的官衙地区における転用硯の使用を考慮する必要がある。硯の種類は蹄脚円面硯Bと小型の圈足円面硯である。これに対して、下層に前半期の官衙区画が発見されている式部省、式部省東官衙地区では、兵部省と同様に出土量は少ない（約20点）ながらも、前半期の陶硯が含まれていることが注目される。第236次の436と第346次の533、第273次の504などの蹄脚円面硯Aや第222次の431、第220次429などの大型の圈足円面硯aなどがそれで、いずれも中央区朝堂院地区東南部、東区朝堂院地区出土の前半代と推定される陶硯と同じ種類である。

宮東南隅・二条大路地区

宮城南の南面外堀・二条大路北側溝SD1250には多くの基幹排水路が合流し、宮内の遺物が流入する。また、東南隅ではその多くが東面外堀・東一坊大路西側溝SD4951からの出土であり、奈良時代後半～末を主体とし、平安時代初めまでのものが含まれている。圈足円面硯とともに出土する蹄脚円面硯が、中央区朝堂院東南部で多く出土するものと同じ形態、構成であり、また、小型の圈足円面硯や風字硯、形象硯などが一定量含まれる点からも、それらには、東方官衙地区、内裏東方官衙地区、東院地区からの流出分が多く含まれているとみることができ、それらの集積の地としての出土傾向とみることができよう。

2. 地区を越えた接合関係

地区ごとの出土傾向を補完する意味で、地区を越えて接合する例をみておきたい。遺構、地区を越えた移動の意義は様々であろうが、同じ水系にある場合は、上流で投棄された個体が下流へ流れ出す過程で、より下流まで流れだした結果であるとの推測は容易である。基幹水路SD2700、SD3715、SD3410やSD4951の出土・接合状況はそうした例である。SD2700出土の蹄脚円面硯（301）の場合は、上流部第139次から約250m下流の内裏東方官衙（磚積官衙）地区西方の第172次まで、破片の一部が流れ出したことが確認できる。また、第一次大極殿院地区（第27次）のSD3715出土の圈足円面硯 a（85）は、約320m下流の中央区朝堂院地区（140次）の包含層へ破片が及んでいる。東院地区の北を画して西流するSD11600は、東張出部西端で南折してSD3410となり、SD3410は南面大垣を潜った宮外で、二条大路北側溝SD1250を介して、東一坊大路西側溝SD4951に合流する。第259次のSD11600出土の圈足円面硯 a（334）は約30m離れた第154次のSD3410出土の破片と接合する個体であるが、第29次のSD3410出土の96と酷似しており、同一個体である可能性が極めて高い。この間約360m。同じく第29次のSD3410から出土した蹄脚円面硯 B（91）は、約260m下った第32次で宮城外二条大路南側溝SD4006出土の破片と接合している。2点を併せると接続する一本の水系をたどることができ、当然のこと、遺物は上流部で投棄されたものである。宮東南隅や二条大路側溝など宮跡内の水が集まる地区の遺物には、沿線での活動が累積しており、基幹水路出土資料の分析はなお慎重な手続きが必要である。

いっぽう、第73次の圈足円面硯208と、第220次の425との接合関係のように容易に理解しがたいものもある。第220次は南辺官衙・式部省地区にあり、第73次の208は内裏地区東南隅の土坑SK7659からの出土である。彼我の距離650m、同じ水系に属さない2つの地点を結ぶものは人の移動であろうが、破片自体の持ち歩きは考えがたい。平城宮内で繰り返された大小さまざまな造成・改作にともない、盛土、埋め立てなどの整地資材の一部として移動した場合も想定できよう。

第3節 検討課題

前節までの検討から、平城宮内における陶硯構成の変遷は概括的には、奈良時代初めから前半の官衙地区では大型の蹄脚円面硯 A と圈足円面硯 a を主体として中小型の圈足円面硯 a が加わる構成であり、中頃～後半には大中小型の蹄脚円面硯 B と圈足円面硯 a が主体で、中小型の圈足円面硯 a が加わり、奈良時代末～平安時代初めに蹄脚円面硯は姿を消し、中小型の圈足円面硯 a に、圈足円面硯 b、圈足円面硯 c や風字硯、宝珠硯、形象硯が加わるものとみられる。

年代限定資料について 陶硯は長期にわたる使用が想定され、溝出土資料は累積的に混在しており、伴出木簡など年代推定可能資料に恵まれた平城宮出土資料といえども、陶硯の年代観の把握は容易ではなく、上記の概括的な変遷も蹄脚円面硯 B の成立や多様な圈足円面硯 a の変遷など課題も多い。ここでは、奈良時代前半期に存在したことを示す資料を中心に、年代の根拠が明確な数少ない資料を再確認して、今後の陶硯の編年研究に備えることにする。

①蹄脚円面硯 A（182）：高い外堤で凹線二条。東張出部SD5645出土。溝は小子門造営時には埋没する溝で神亀年間の木簡伴出。愛知高蔵寺2号窯に類似。下層溝SD4951から脚部（164）出土。

②蹄脚円面硯 A（497）：板状脚台に細棒状脚柱、脚部径32.2cm。⑥と共にSD17351出土。

③蹄脚円面硯 B（498）：薄手の有段ロクロナデ。外堤径23.7、硯面径18.6。⑥と共にSD17351出土。

④円面硯（353）：凹線による突帯とカキメ調整が蹄脚円面硯B（199）と類似する。東区朝堂院朝庭での聖武天皇大嘗祭関連建物SB12300柱掘形出土。平城宮Ⅱの土器伴出。

⑤圈足円面硯a（481）：重厚な硯部外堤下と脚台とに突帯2条。細長方形透孔多数。東区朝堂院東第六堂SB16800の柱抜取穴出土で、上層朝堂院造成以前に存在したとみられる。硯面径21.3cm、脚部径29.6cmで、第267次の493と接合し、中央区朝堂院地区東南部の319は同型式の全形がわかる（外堤径26.7cm、硯面部径20.6cm、脚部径30.6cm、器高9.7cm）。

⑥圈足円面硯a（499）：外堤が複合口縁状を呈する。東区朝堂院上層南面築地築造時の排水路SD17351出土で養老6年、神亀元年の紀年木簡が伴出。同一個体の脚部（503）がSD17352から出土。脚部（477等）は①の上層朝堂SB16850基壇土出土。同型式は藤原宮内裏東外郭にあり、第171次SK12530の363は平城宮土器Ⅰと伴出。ほかに第29次（100）、第35次（151）、第44次（189）等に類例。

⑦圈足円面硯a（325）：脚部径27.8cm、透孔下に突帯1条、幅広脚柱にヘラガキ「小」。中央区朝堂院区画が建設以前の南北溝SD3765。平城宮Ⅰ・Ⅱの土器伴出。同様のヘラガキをもつ破片（362）。

⑧圈足円面硯a（440）：肉厚な外堤下に突帯1条。式部省東北方のSK15427。平城宮Ⅱの土器伴出。

陶硯の種類と法量 「神野・川越報告」は陶硯（円面硯）の種類と法量との間の傾向について硯面径をもとにした検討を加え、中央区朝堂院東南部出土陶硯を例にとれば、蹄脚円面硯には硯面径17cm、20cmの大型品と14cmの小型品があり、圈足円面硯には蹄脚円面硯にかさなる大きさのもののほかに、より小型の硯面径5cm前後、9cm前後、13cm前後にまとまりが認められるとする。これに対して、奈良時代後半の資料が主体を占める内裏東方官衙地区のSD2700出土陶硯は硯面径6cmから12cmの小型の圈足円面硯が中心であり、奈良時代前半には大型品の蹄脚円面硯と圈足円面硯が主体を占め、奈良時代後半には小型の圈足円面硯が主体となると結論付けている。

大型品と小型品が存在することや奈良時代後半に小型品が主体を占めることをめぐっては、蹄脚円面硯が大型品に限られるのは、それらが個人用ではなく、公の場での共用硯（備品）であることにより、奈良時代末に向かって個人用が増えることで小型化するとの理解がある。しかし、大型品と共用品（備品）を結び付けた根拠は「大量に墨を必要とする＝大型品」にあり、合理的な説明とはみなしがたい。むしろ必要なのは、ほぼ同じ大きさの蹄脚円面硯と圈足円面硯が併存することの説明であり、蹄脚円面硯・圈足円面硯を問わず、大小、中小の相似関係にあるものが存在することの説明である。多様な形態の陶硯の存在と法量の異なるものの併存は既に、7世紀代の資料にうかがうことができ、圈足円面硯の法量が転用硯の法量分布と重なることから、陶硯の階層性を示す可能性が高いのである。すなわち、奈良時代後半以降に大型品を含む多様な器種構成が整理されてゆくことで小型器種が主体を占めるようにみえるのであり、この傾向は、須恵器・土師器の器種・法量分化とその変遷と期を一にしたものである。7世紀後半～8世紀前半の時期、大型品を含む多様な器種に分化する供膳形態の土器は、8世紀後半以降、法量が縮小するとともに器種が減少し、黒色土器、施釉陶器など新たな器種が出現する。大型の蹄脚円面硯・圈足円面硯が減少して、小型の圈足円面硯に風字硯等が加わる時期と符号するのは、陶硯が土器生産の場で作られ、都城を中心に使われた同様の性格の焼物であることと無関係ではありえない。土器研究と同じ視点に立って、平城宮出土の陶硯について、硯種の細別と消長、法量の分化と消長、製作技法とその変遷を検討するとともに、他遺跡・生産地出土資料との比較検討による、生産と流通と消費の総合的な検討が今後の課題である。